



安全データシート

化学品の名称：メポックスD

作成日：2009年10月1日

改定日：2025年8月22日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : メポックス D
販売者の会社名称 : 積水化学工業株式会社 環境・ライフラインカンパニー
住所 : 〒105-8566 東京都港区虎ノ門 2-10-4
オークラプレステージタワー22階
担当部門 : 機能材事業部
電話番号 : 03-6748-6491
FAX番号 : 03-6748-6565
緊急連絡先 : 03-6748-6491
推奨用途及び使用上の制限 : 本製品は、建築・土木用樹脂（業務用）である。
その用途以外へ使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響 有機過酸化物、引火性液体
GHS分類
物理化学的危険性 引火性液体 区分 3
有機過酸化物 タイプB 液体
健康に対する有害性 急性毒性（経口） 区分 4
急性毒性（吸入：蒸気） 区分 2
皮膚腐食性／刺激性 区分 1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分 1
特定標的臓器毒性（単回暴露：中枢神経系） 区分 1
特定標的臓器毒性（単回暴露：腎臓） 区分 2
特定標的臓器毒性（単回暴露：気道刺激性、
麻醉作用） 区分 3
特定標的臓器毒性（反復暴露：神経系） 区分 1
環境に対する有害性 水生環境有害性（急性） 区分 2

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外（区分外）か分類できない。

GHSラベル要素

絵又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

H226	引火性液体及び蒸気
H241	熱すると火災又は爆発のおそれ
H330	吸入すると生命に危険
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H336	眼気やめまいのおそれ
H370	臓器の障害（中枢神経系）
H371	臓器の障害のおそれ（腎臓）
H372	長期にわたる、または反復暴露による臓器の障害のおそれ（神経系）
H401	水生生物に毒性
H226	引火性液体及び蒸気
H241	熱すると火災又は爆発のおそれ
H302	飲み込むと有害
H330	吸入すると生命に危険
H314	重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H318	重篤な眼の損傷
H370	中枢神経系の障害
H371	腎臓の障害のおそれ
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H336	眼気又はめまいのおそれ
H372	長期にわたる、又は反復ばく露による神経系の障害
H401	水生生物に毒性

注意書き

P210	熱、火花、裸火、高温物等の着火源から遠ざけること。—禁煙
P220	促進剤、重金属、遷移金属化合物、酸、アルカリ、酸化還元物質の混入および接触を避けること。
P234	他の容器に移し替えないこと。
P235	涼しい所に置くこと。
P241	防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
P242	火花を発生させない工具を使用すること。
P243	静電気放電に対する予防措置を講ずること。
P260	ガス、ミスト、蒸気、スプレー等を吸入しないこと。
P264	取扱い後は手や顔を良く洗うこと。
P270	この製品を使用する時に、飲食や喫煙をしないこと。
P271	屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
P273	環境への放出を避けること。
P280	保護手袋、保護眼鏡、保護面等を着用すること。
P210	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P233	容器を密閉しておくこと。
P234	他の容器に移し替えないこと。

- P235 涼しいところに置くこと。
- P240 容器を接地しアースをとること。
- P241 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器等を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する措置を講ずること。
- P260 ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後は手や顔をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- P284 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P362 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P302+P352+P361 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。衣類が汚染されている場合は、衣類を脱ぎ、皮膚を流水やシャワーで洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断や手当てを受けること。
- P309+P311 暴露した時、または気分が悪い時：医師に連絡すること。
- P332+P313 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断や手当てを受けること。
- P370+P378 火災の場合：消火には適切な消火剤を使用すること。
- P301+312 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。
- P301+330+331 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- P303+361+353 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- P304+340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+351+338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P308+P310+311 ばく露又はばく露の懸念がある場合：直ちに医師に連絡すること。
- P312+314 気分が悪いときは、医師に連絡して診断／手当てを受けること。
- P330 口をすすぐこと。
- P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- P378+378 火災の場合：消火するために水噴霧、泡消火器、強化液消火剤等を使用すること。
- P370+380+375 火災の場合：区域から退避させ、爆発の危険性があるため、離れた距離から消火すること
- P403 換気の良い場所で保管すること。
- P405 施錠して保管すること。
- P410 日光から遮断すること。

- P411 30°C以下の温度で保管すること。
- P420 他の物質から離して保管すること。
- P403+233+235 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
- P405 施錠して保管すること。
- P410 日光から遮断すること。
- P411 30°C以下の温度で保管すること。
- P420 隔離して保管すること。
- P501 内容物及び容器は都道府県または市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の區別 混合物

化学名又は一般名	化 学 式	CAS 番号	官報公示整理番号		含 有 量
			化審法	安衛法	
メチルエチルケトン パーオキサイド	(C ₄ H ₈ O ₂) _n	1338-23-4	(5)-667	既存	35~45%
フタル酸ジメチル	C ₁₀ H ₁₀ O ₄	131-11-3	(3)-1301	既存	45~55%
メチルエチルケトン	C ₄ H ₈ O	78-93-3	(2)-542	既存	5%以下
過酸化水素	H ₂ O ₂	7722-84-1	(1)-419	既存	5%以下
その他					残部

4. 応急措置

- 吸入した場合
- 直ちに新鮮な空気の場所に移動させる。
 - 咳や呼吸困難等の症状がある場合は、保温して早急に医者の治療を受ける。
- 皮膚に付着した場合
- 直ちに水、石鹼等で洗い落とした後、異常があれば医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合
- 直ちに大量の流水で20~30分以上洗眼した後、医師の診断を受ける。
 - また、コンタクトレンズを着用している場合は、固着していない限り取り除いて洗眼する。
- 飲み込んだ場合
- 意識がある場合は、直ちに口をすすいだ後、コップ1~2杯の水もしくは牛乳を飲ませ、早急に医師の治療を受ける。また、この時は無理に吐き出させないこと。
 - 意識がない場合は、まず呼吸しているかどうかを調べ、頭を後ろに反らせて気道を確保し、体の左側が下になるように横向きに寝かせ、直ちに医師の治療を受ける。
- 応急措置をする者の保護
- 救助者が有害物質に触れないように手袋等の保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- | | |
|--------------|---|
| 消火剤 | ・水噴霧、泡消火器、強化液消火剤等。 |
| 火災時の特有の危険有害性 | ・燃焼ガスには一酸化炭素や分解生成物等を含む有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙の吸入を避ける。 |
| 特有の消火方法 | ・初期火災の場合は、泡消火器や強化液消火器等で消火後、放水して冷却する。
・本格火災の場合は、大量の放水により類焼を防ぐ。 |
| 消火を行う者の保護 | ・消火作業では、適切な保護具を着用する。
・消火活動は風上から行い、有毒ガスの吸入を避ける。
・本格火災の場合は、爆発の危険性があるので絶対に近寄らず、安全な距離を保つ。 |

6. 漏出時の措置

- | | |
|------------|--|
| 人体に対する注意事項 | ・作業時には必ず保護具（手袋、保護眼鏡、防毒マスク等）を着用し、関係者以外を安全な場所に退避させ、風上から作業する。
・漏出した場所の周辺には、ロープ等を張り関係者以外の立入りを禁止する。
・必要に応じて換気をする。 |
| 環境に対する注意事項 | ・漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。
・少量の流出の場合には、ウエス等で拭き取り、焼却炉等で焼却する。
・多大量の場合は、木屑、珪藻土、乾燥砂等に充分吸着させた後、適切な廃棄処理を行う。但し、可燃物を吸着させた物を一時保管する場合は、水処理をする。 |
| 二次災害の防止策 | ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
・火花を発生させないような用具を準備する。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

- | | |
|----------|--|
| 取扱い | ・労働安全衛生法による「変異原性が認められた化学物質」にあたるので、厚生労働省の指針に定める措置を講ずること。 |
| 技術的対策 | ・静電気を帯びやすいのでアースを取る等の対策をする。
・取扱い機器は防爆構造のものを使用する。
・密閉容器中で取り扱う場合は、安全弁、破裂板等のガス抜き装置及び温度監視装置を取り付ける。
・本品の分解を避けるため、使用する機器・設備の材質はステンレス、グラスライニング、ガラス、ポリエチレン等を用い、鉄、銅合金、鉛、ゴム等の使用は避ける。 |
| 注意事項 | |
| 安全取扱注意事項 | ・取り扱う場合は、局所排気または全体換気設備のある場所で取り扱う。
・眼、皮膚に触れないように保護眼鏡、保護手袋等を着用する。 |

- ・強烈な摩擦及び衝撃は避ける。
- ・火気および高熱発生のおそれのある場所では取り扱わない。
- ・アミン類、酸、アルカリ、遷移金属化合物、その他還元性物質等の異物との接触を避ける。
- ・一般薬品と混合する場合は予め少量試験を行い、安全であることを確認する。
- ・分解を避ける為に、一度取り出したものを元の容器に戻さない。
- ・使用済みの容器は速やかに水洗し、キャップを外して日光を避けて保管する。

保管

安全な保管条件

- ・室温冷暗所（品質上の観点から 30°C以下）で保管する。
- ・保管場所では火気厳禁。
- ・防爆型電気機器を使用する。
- ・誤飲を避けるために、飲食物と同じ場所に保管しない。
- ・「先入れ先出し」を厳守する。
- ・他の薬品（特に本品を分解するおそれのあるアミン類、酸、アルカリ、遷移金属化合物、その他還元性物質等）と同じ場所におかない。
- ・横置き、逆さ置きは厳禁。転倒、転落防止対策をすること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

- ・蒸気やヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・取扱い場所付近に、洗眼および身体洗浄の為の設備を設置する。
- ・使用機器は防爆構造とし、設備には静電気対策を実施する。

管理濃度：厚生労働省告示第369号（平成16年10月1日）

[M E K] 2 0 0 p p m

許容濃度：2006年度版

日本産業衛生学会

[M E K] 2 0 0 p p m

TWA

[D M P] 5 m g / m³

[過酸化水素] 1 p p m

[M E K] 2 0 0 p p m

S T E L

[M E K] 3 0 0 p p m

[M E K P O] 0. 2 p p m (Ceiling)

保護具

呼吸器用保護具

- ・必要により有機ガス用防毒マスク。

手の保護具

- ・不浸透性（耐薬品、耐油、耐溶剤）保護手袋。

眼の保護具

- ・側板付き普通眼鏡型もしくはゴーグル型。

皮膚及び身体の保護具

- ・長袖作業衣、安全靴（どちらも帯電防止型）。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状

液体

色

無色

臭い	特異臭
pH	測定不能
融点及び凝固点	情報なし
沸点、初留点と沸騰範囲	測定不能
引火点	50.0°C (セタ密閉式)
発火点	197°C (ASTM E659)
爆発特性	データなし
比重 (相対密度)	1.130 (20°C)
水溶解性	不溶
溶媒溶解性	易溶：低級ケトン、エーテル、アルコール、DMP 不溶：グリセリン、石油

10. 安定性及び反応性

安定性	・熱に対して不安定 (SADT : 65°C)
反応性	・アミン類、酸、アルカリ、遷移金属化合物、その他還元性物質等との接触により分解が促進される。
避けるべき条件	・鉄、銅合金、鉛、ゴム等の使用は避ける。
混触危険物質	・アミン類、酸、アルカリ、遷移金属化合物、その他還元物質等。
危険有害な分解生成物	・データなし
その他	・自己反応性：消防式圧力容器試験の破裂確率 1mm : 10/10 9mm : 1/10

11. 有害性情報

急性毒性	特に記載のない場合は、60%DMP 希釀品のデータ		
経口	ラット	LD ₅₀	1051mg/g [本製品] ¹⁾
	ヒト	TD ₅₀	480mg/kg [濃度不明品] ²⁾
	ラット	LD ₅₀	500~5000mg/kg 未満 ³⁾
	マウス	LD ₅₀	470mg/kg ⁴⁾
	ヒト		2 オンス飲み込んだところ、喉、食道、胃の火傷及び嘔吐、胃痛、意識混迷、食道狭窄をもたらした。 ⁵⁾
吸入	マウス	LC ₅₀	170ppm/4hrs ⁶⁾
	ラット		200ppm/L/4hrs で毒性なし ³⁾
腹腔内	マウス	LD ₅₀	200mg/kg ⁷⁾
	ラット	LD ₅₀	65mg/kg ⁶⁾
	マウス	LD ₅₀	350mg/kg ⁵⁾
局所効果 (皮膚、眼等)			
皮膚腐食性	ラビット		皮膚腐食性あり [本製品] ¹⁾
皮膚刺激性	ラビット		皮膚刺激性を示さない最高濃度 : 1.5% ⁶⁾ 皮膚に中程度の刺激性あり ³⁾
眼刺激性	ラビット		眼刺激性を示さない最高濃度 : 0.6% ⁶⁾

生殖細胞変異原性	眼に非常に刺激的で且つ腐食性 ³⁾ [AMES 試験]陰性 ⁹⁾
発がん性	NTP、IARC、OHSA に記載なし[本製品] ⁸⁾
生殖毒性	データなし

特定標的臓器毒性（単回暴露：中枢神経系） 区分 1

特定標的臓器毒性（単回暴露：腎臓） 区分 2

特定標的臓器毒性（単回暴露：気道刺激性、麻酔作用） 区分 3

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）

ラット 4 時間吸入試験で肺に出血を伴う充血が発生した。¹⁰⁾

気道刺激物質¹¹⁾

特定標的臓器毒性（反復暴露：神経系） 区分 1

特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）

ラット 97mg/kg の MEKPO を 7 週間経口投与した状態で、肝臓の脂肪変性と腎組織の変性がみられる。¹⁰⁾

12. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）	区分 2
残留性／分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- 焼却処理の場合
- アフターバーナー、スクラバーを備えた焼却炉で焼却する。
 - 焼却炉で焼却する場合は同量以上の高沸点溶剤が混ざった不活性溶剤で希釀するか、あるいは珪藻土、バーミキュライト等に吸着させた後に焼却する。
 - 焼却する際は、他の廃棄物との混合を出来るだけ避ける。特にモノマーや過酸化物の分解を促進するような物質等と混合すると反応して危険なので絶対に混合しない。
 - 適切な焼却設備が無い場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者にて委託処理する。

- 加水分解処理の場合
- 加水分解する場合は、水：80 部、アルカリ 20 部、界面活性剤 0.3 部からなる分解液に、その 1/10 以下の量の本品（有機過酸化物）を攪拌しながら徐々に添加する。この時投入順序を間違えると急激に分解を起こすおそれがあるので十分に注意して行う。
 - 添加終了後、12～24 時間攪拌して完全分解を確認（確認法：分解液を少量取り、希硫酸にて酸性にし、ヨウ化カリウムでんぶん紙にて紫色の発色が見られなくなるまで分解作業を行う）した後、排水処理する。

容器処理

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
・適用される各法令に従って適正に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規則

海上輸送	I M D Gに定められている輸送方法に従う
航空輸送	I A T Aに定められている輸送方法に従う
国連分類	5. 2 有機過酸化物
国連番号	3 1 0 1 有機過酸化物 B 液体

国内規制

陸上輸送	消防法および道路法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送	船舶安全法に定められている輸送方法に従う。
航空輸送	航空法に定められている輸送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件

漏洩防止のため、転倒、転落防止措置をとる。
摩擦、衝撃を与えない。
横置き、逆さ置きをしない。
火気厳禁。
直射日光を避け、高温にならないようにする。

15. 適用法令

国内適用法

消防法	第5類 第二種自己反応性物質 指定数量：100kg 危険等級Ⅱ
労働安全衛生法	危険物 引火性の物（引火点 50.0°C）
	危険物 爆発性の物（有機過酸化物 エチルメチルケトンペルオキシド）
	危険物 酸化性の物（無機過酸化物 過酸化水素）
	変異原性が認められた化学物質

通知対象物質、表示対象物質、リスクアセスメント対象物質

第 71 号 エチルメチルケトンペルオキシド
第 126 号 過酸化水素
第 480 号 フタル酸ジメチル
第 570 号 メチルエチルケトン

第 2 種有機溶剤等	メチルエチルケトン
毒物及び劇物取締法	非該当

船舶安全法	酸化性物質類 有機過酸化物
航空法	有機過酸化物（航空輸送が禁止されている危険物）
P R T R 法	第 2 種指定化学物質 エチルメチルケトンペルオキシド（管理番号 758）
海洋汚染物質	フタル酸ジメチル（Y類 メチルエチルケトン（Z類）

物質登録情報

T S C A

登録あり

EINECS

2 1 5 - 6 6 1 - 2 (M E K P O)

16. その他の情報

引用文献

- 1) 社内データ
 - 2) National Clearinghouse for Poison Control Centers, Bulletin., Jan/F
 - 3) Report of International Research and Development Corporation, Mattawan, Michigan, IRDC 328-004
 - 4) J. AM. Med. Assoc., 165, 201, 57
 - 5) Malten, K. E :Ned Tiyodschi Geneesk, 101, 1319-25. 1957
 - 6) Floyd, E. P and H. E. Stokinger: Amer. Ind. Hyg. Assoc. J., 19, 205, 58
 - 7) Hygiene and Sanitation 29, 103 (January 1964)
 - 8) 日本化学物質安全、情報センター編集 平成7年2月発行
「米国 OHSA 危険有害性の周知基準-規則と危険有害性化学物質リスト- (第5版)」
 - 9) Report of Central Institute voor Voedingsonderzoek TNO (CIVO), Zeist, Holland
 - 10) ACGIH2001
 - 11) PATTY 5th, 2001, vol6, p1203
-

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険及び有害性に関しては、いかなる保証値をなすものではありません。

また、注意事項は通常的な取扱いを対象にしたものであり、特殊な取扱いの場合には、用途及び用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
